

協会活動この一年

令和6年度 協会の動き

概 観

協会は、令和7（2025）年1月24日、前身団体である神奈川県寄生虫予防協会として寄生虫予防運動を開始してから70年を迎えました。

これまでの歴史を踏まえながら法人としての存在意義や基本的価値観を改めて検討し、新しい理念と基本方針を策定いたしました。新たな理念、基本方針に基づき、健診・検査と健康支援を中心に県民の健康の保持増進のために「誰からも選ばれる健康づくりのパートナー」をめざし、事業の推進に努めてまいります。

新たに掲げた理念、基本方針に基づき抽出した課題は、「信頼」、「サービス」、「経営基盤の強化」です。

「信頼」においては、健診の質の向上を目指し、精度管理委員会の立上げの準備に入り、また、脱炭素、SDGsにも取り組みました。

「サービス」においては、化学物質の自律的な管理に関連する新しいサービスの開発を進めました。

「経営基盤の強化」においては、IT戦略の実践に取り組み、新しいサービスの創造に努めるとともに、新たな顧客の獲得を目指しました。

令和6（2024）年度の事業については、母子保健分野では、新生児マススクリーニング検査において、10月より国の実証事業に検体検査機関として参加し、2万件を超える検査を実施いたしました。産業保健分野では、事業収入の拡大に向け既存顧客の安定確保、新規団体の獲得に向けた取組みを進め、施設健診を中心に新規団体を獲得しましたが、入札等による欠落もありました。

物価や人件費の上昇、人材確保に係る経費の増加を受け、一部の健康診断・検査事業において料金を改定するとともに経費節減に取り組みましたが、新施設への移転準備に係る費用などを賄うには至らず、

年初の目標を達成することができませんでした。

法人事務局と中央診療所のみなとみらい地区への移転計画につきましては、新しい施設が、受診者・利用者にとって利便性・快適性が高く、魅力ある「選ばれる・選ばれ続ける」施設になるよう、検討を重ね準備を進めてまいりました。併せて、より多くの受診者・利用者にご利用いただけるよう努めてまいります。

I. 健診・検査及び予防医療事業

予防医学活動を展開する上で、国の施策や顧客の動向を適確に捉え、協会事業に反映させ、企画提案を基本とした渉外活動を推進いたしました。

1. 地域保健分野

がんを知り、がんを予防することを中心に国の第4期がん対策推進基本計画、神奈川県のがん対策推進計画に基づき、がん対策に協力いたしました。また、令和6（2024）年度からの第4期特定健康診査・特定保健指導の対応をいたしました。

2. 産業保健分野

大手・中規模団体の獲得を目指し、渉外活動を推進いたしました。

産業医科大学との連携により、職場環境において、血中マンガン濃度の測定による暴露状況の調査を図り、一定の成果が得られました。

3. 学校保健分野

腎臓病検査に新たな検査方法（一次検査における尿中蛋白／クレアチニン比の実施）を導入し、併せて学校検尿用の新システムの運用を開始いたしました。

行政、医師会、養護教諭部会、大学病院などの関係機関・団体で構成される各種の検診システムに参画し運営の充実に協力いたしました。

4. 母子保健分野

神奈川県及び三政令市と連携し、令和6（2024）年10月より、国が実施している実証事業に参画し、検体検査機関として事業の実施に協力いたしました。

5. 環境保健分野

労働安全衛生法の改正に伴う企業における第3管理区分の作業場に対する改善要望に対して支援を行いました。

簡易専用水道検査では、顧客満足度の高いサービスや信頼される検査を通じて、地域の安心・安全な飲料水の確保に努めました。

II. 事業計画

各部署が専門性を活かし創意工夫により新たな取り組みを進め、協会事業の発展を目指しました。

1. 健診等事業拡大に向けての対応

LINKAI横浜金沢地区をモデルとして中小企業に対し、セミナーの開催や健康イベントへの参加など総合健康支援サービスの提供を推進いたしました。

高齢労働者を含むシニア層に対するアクティブ・エイジング事業の充実・拡大を進めました。

2. 中央診療所機能の有効活用

Web予約システムを改修し、新規受診者の獲得、継続受診者の増加に努めました。新オプションの導入や新たなコースの導入を行い、多様化する受診者のライフスタイルにあわせた健康管理に努めました。

3. 効率的な実施体制の確立

業務効率化や受診者の利便性向上を目指し、Web問診によるペーパーレス化、Web予約の拡充、RPAやクラウドサービス等の導入を進めました。新施設移転を契機に経営基盤の更なる強化を支える仕組みづくりにも取り組みました。

4. がん対策の推進、普及啓発活動

10月に県内各市町村の保健衛生担当者を対象に「女性の健康とがん検診」をテーマに予防医学実務

研修会を実施いたしました。

また、行政、企業と連携し、ピンクリボン活動を展開いたしました。

5. 広報活動の充実

戦略に基づく広報を目指し、広く知見を集めそれに基づき推進いたしました。

また、新施設移転を見据え、1月からX、Instagramを開始し、ホームページ改修のための準備を進めました。

III. 運営管理計画

新たな理念を、職員一人一人が理解し、公益法人としての社会的責務、使命を果たすことを第一に事業を推進いたしました。

1. 人材の確保・育成

人的資産＝人材の育成は協会のサービスの質に直結する最重要課題と捉え、階層別研修を継続的にを行い、特に評価者としての管理職研修に力を入れました。

人事評価制度のトライアルを開始し、コミュニケーションツールとして活用することによって、職員のモチベーションアップにつながる運用を模索しました。

2. 効率的な実施体制の確立

社会構造、労働環境の変化により求められる対応を進め、さらにバックオフィスのIT化を推進して人的業務の削減によるミスの削減や、人材の効率的配置に取り組みました。

3. 機器及び施設の整備

費用対効果を意識した調達計画により、導入時期の見極め、価格交渉、サービス交渉を行いながら機器を配置いたしました。新施設についても、今後の事業展開に適切なあり方を見極めながら情報収集を行い、検討を継続いたしました。

4. 品質保証と信頼性の向上

ミス発生防止対策として運用している内部監査システム及びヒヤリハット報告活動を通じて、ミスの発生を未然に防ぐという意識を全職員に浸透させる

取組みを継続いたしました。

IV. 健診等実施計画

安全・安心な受診者サービスの向上につながる健診スタイルの構築を推進し、選ばれる総合健康支援機関を目指しました。

1. 受診者サービスの向上

受診者のお気持ちに添った、快適な受診環境の提供と、健康診断から事後フォローまでトータルな健康支援を行いました。また、女性のための充実したコースを新設し、設備とサービス面から女性の健康支援体制を整備いたしました。

2. 信頼性の高い健診実施体制の確立

新規項目として、LOX-Indexの導入や胃がんABC検診の医学的解説など、リスクに応じて選びやすい健康支援の強化を図りました。また、Web問診や巡回オンライン健診の導入準備による、新たなサービスの充実を目指しました。

3. 質の高い結果報告の提供

二次元バーコードを活用し充実した情報を提供するとともに、顧客ニーズに適応した報告書及びRPAを活用し正確で質の高い報告書の提供の取組みを進めました。令和7年度に向けペーパーレス化を継続検討いたします。

4. 新たな健診スタイルの提供

デジタル化の推進とペーパーレス化の実現に向けた新しい健診スタイルを提供する準備に取り組みました。Webサービスの活用やSNSの刷新など、顧客ニーズに合ったサービス展開や利便性向上を感じられる健診スタイルを目指しました。

V. 調査・研究の推進

日常業務の中で課題をとりあげ、健診・検査などに関する調査・研究をテーマに実施しました。令和7（2025）年度に継続検討いたします。

VI. 表彰者

（公財）予防医学事業中央会
中央会賞（小宮記念賞）

臨床検査部次長 坂牧 真盛
奨励賞 検診事務部次長 工藤 博幸
（公社）全国労働衛生団体連合会
功績賞 情報処理部部长 木村 優子

VII. 評議員会・理事会の開催

1. 評議員会

臨時評議員会（令和6年4月5日）

令和5年度事業遂行見込・収支決算見込、令和6年度事業計画書・収支予算書・資金調達及び設備投資の見込の報告、就業規則等の改正、協会の理念・基本方針の改定の報告
（定款第20条報告の省略）

定時評議員会（令和6年6月19日）

令和5年度事業報告・収支決算の承認、任期満了による理事・監事の選任、任期満了等による評議員候補者の推薦、任期満了による評議員選定委員会委員の推薦

臨時評議員会（令和6年12月23日）

新施設移転に係る事業計画、令和6年度事業遂行状況・予算執行状況の報告、組織及び業務分掌規程・組織機構図の一部改正の報告
（定款第20条決議及び報告の省略）

2. 理事会

第1回理事会（令和6年5月29日）

令和5年度事業報告・収支決算の確定、協会の理念・基本方針の改定、任期満了等による評議員候補者の推薦、任期満了による評議員選定委員会委員候補者の選定、任期満了による専門委員の推薦、新施設移転の方向性の決定、定時評議員会の招集及び提出議案の決定、臨時理事会の決議事項の決定と決議の省略の決定、臨時評議員会への報告事項の決定と報告の省略の決定の承認

臨時理事会（令和6年6月19日）

理事長・専務理事・常務理事の選定、専務理事及び常務理事が担当する業務部門の決定、事務局長の任命の承認、評議員選定委員会委員の選任
（定款第35条決議の省略）

第2回理事会（令和6年12月4日）

新施設移転に係る事業計画等の承認、令和6年度事業遂行状況・予算執行状況の確定、組織及び

業務分掌規程・組織機構図の一部改正の承認、臨時評議員会への報告事項の決定と報告の省略の決定の承認

第3回理事会（令和7年3月26日）

令和6年度事業遂行見込・収支決算見込の確定、令和7年度事業計画書・収支予算書・資金調達及び設備投資の見込の承認、新施設への移転の承認、就業規則等の改正の承認、臨時評議員会への報告事項の決定と報告の省略の決定の承認

VIII. 役員等の異動

1. 評議員

令和6年7月辞任

- 秋野奈緒子 横浜市こども青年局こども福祉保健部長
- 石川壽々子 神奈川県地域婦人団体連絡協議会会長
- 出石 珠美 横須賀市健康部保健危機管理担当課長
- 小川 登 前公益財団法人東京都予防医学協会専務理事・事務局長
- 丹野 睦 川崎市立看護大学事務局長
- 寺道 由晃 元神奈川県小児科医会会長
- 長岡 正 神奈川県保健福祉事務所等所長会会長
神奈川県厚木保健福祉事務所長
- 野末 悦子 特定非営利活動法人乳房研究会副理事長

令和6年7月就任

- 阿南 英明 地方独立行政法人 神奈川県立病院機構理事長
- 石津雄一郎 横浜市健康福祉局健康推進部健康推進課担当課長
- 大久保久美子 神奈川県健康医療局平塚保健福祉所長
神奈川県保健福祉事務所等所長会会長
- 篠原 正泰 健康保険組合連合会神奈川連合会会長
- 杉本 茜 横須賀市民生局健康部健康管理支援課長
- 高橋 伸孝 川崎市健康福祉局健康医療政策部健

康増進担当課長

- 平本 正子 神奈川県地域婦人団体連絡協議会会長
- 前田 秀喜 公益財団法人東京都予防医学協会専務理事

2. 理事

令和6年6月辞任

- 石野 順子 協会中央診療所消化器検診部長
- 小板橋 靖 学校法人聖マリアンナ医科大学名誉教授

令和6年6月就任

- 中澤よう子 協会健康創造室長
- 中山 治彦 協会中央診療所副所長

評議員会等の記録及び役員等の異動

I. 会 議

1. 評議員会

定時評議員会（令和6年6月19日）

【決議事項】

- ・ 令和5年度事業報告、収支決算
- ・ 任期満了による理事、監事の選任
- ・ 任期満了による評議員候補者の推薦
- ・ 任期満了による評議員選定委員会委員の推薦

2. 理事会

(1) 第1回理事会（令和6年5月29日）

【決議事項】

- ・ 令和5年度事業報告、収支決算
- ・ 協会の理念、基本方針の改定
- ・ 任期満了による評議員候補者の推薦
- ・ 任期満了による評議員選定委員会委員の選定
- ・ 任期満了による専門委員の推薦
- ・ 新施設移転の方向性の決定
- ・ 定時評議員会の招集及び提出議案の決定
- ・ 臨時理事会の決議事項の決定
- ・ 臨時評議員会への報告事項

(2) 臨時理事会（令和6年6月19日）

【決議事項】

- ・ 理事長、専務理事、常務理事の選定
- ・ 専務理事及び常務理事が担当する業務部門の決定
- ・ 事務局長の任命の承認
- ・ 評議員選定委員会委員の選任

(3) 第2回理事会（令和6年12月4日）

【決議事項】

- ・ 新施設移転に係る事業計画等の承認
- ・ 令和6年度事業遂行、予算執行状況
- ・ 組織及び業務分掌規程、組織機構図の一部改正
- ・ 臨時評議員会への報告事項

(5) 第3回理事会（令和7年3月26日）

【決議事項】

- ・ 令和6年度事業遂行、収支決算見込
- ・ 令和7年度事業計画書、収支予算書、資金調達及

び設備投資見込

- ・ 新施設への移転の承認
- ・ 就業規則等の改正の承認
- ・ 臨時評議員会への報告事項

II 人 事

1. 評議員

令和6年7月 辞任

秋野奈緒子 横浜市こども青少年局こども福祉保健部長

石川壽々子 神奈川県地域婦人団体連絡協議会会長

出石 珠美 横須賀市健康部保健危機管理担当課長

小川 登 前公益財団法人東京都予防医学協会専務理事・事務局長

丹野 睦 川崎市立看護大学事務局長

寺道 由晃 元神奈川県小児科医会会長

長岡 正 神奈川県保健福祉事務所等所長会会長

神奈川県厚木保健福祉事務所長

野末 悦子 特定非営利活動法人乳房研究会副理事長

令和6年7月 就任

阿南 英明 地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長

石津雄一郎 横浜市健康福祉局健康推進部健康推進課担当課長

大久保久美子 神奈川県健康医療局平塚保健福祉所長

神奈川県保健福祉事務所等所長会会長

篠原 正泰 健康保険組合連合会神奈川連合会会長

杉本 茜 横須賀市民生局健康部健康管理支援課長

高橋 伸孝 川崎市健康福祉局健康医療政策部健康増進担当担当課長

平本 正子 神奈川県地域婦人団体連絡協議会会長

前田 秀喜 公益財団法人東京都予防医学協会専務理事

2. 理 事

令和6年6月 辞任

石野 順子 協会中央診療所消化器検診部長

小板橋 靖 学校法人聖マリアンナ医科大学名誉
教授

令和6年6月 就任

中澤よう子 協会健康創造室長

中山 治彦 協会中央診療所副所長

個人情報保護活動

—これまでの経緯—

協会は、個人情報取扱事業者に該当し、また業務の特性から多種多様で多量の個人情報を取扱っていることから、より適正な管理体制を整備することが社会的責務と考え、平成18(2006)年9月にプライバシーマークを取得した。

同制度は、日本工業規格の「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」(JIS Q15001)に適応した個人情報保護体制を整備し運用することにより、個人情報の適正な管理を実施するための第三者認定制度である。

令和5(2023)年9月にJIS Q15001が「JIS Q15001:2023」へ改正された。協会の個人情報保護活動は、この改正を踏まえ、要求事項に基づいて整備されたマネジメントシステムにより運用されている。

—個人情報保護マネジメントシステム—

個人情報マネジメントシステムの確実かつ適切な運用を図るべく、上記の改正に基づき、個人情報保護規程、および安全管理に関する規則を改正し、取得、利用、教育、監査、安全管理措置等の具体的な方法を定めている。

また、推進するため管理体制として、理事長を個人情報保護管理最高責任者に、管理責任者、監査責任者、情報システム統括管理者、取扱管理者の選任と役割を定めている。

—令和6年度の個人情報保護活動—

個人情報保護活動については、残念ながらいくつかの漏えい・紛失事故があったため、再教育、手順の見直し、ヒヤリハットの活用、職員個人毎の意識改革、情報共有の徹底を行い、再発防止に取り組んだ。

1. プライバシーマーク認定更新審査への対応

本年度はプライバシーマークの認定更新審査の年であり、更新審査を最重点項目として活動し、無事更新審査合格を果たした。

2. 教育・研修

(1) 全従事者教育

令和7(2025)年2月～3月に実施。

個人情報保護活動の目的の一つは「個人情報の適正管理」である。特に医療機関の場合は多種多様、かつ要配慮な個人情報を多量に扱うことから、その安全管理がより一層強く求められている。しかしながら、個人情報に係る事件・事故は、今日でも頻発し大きな社会問題になっている。このような状況に鑑み、コンサルタント監修の教材を用い個人情報保護管理の基本を学ぶための研修を実施した。また、終了後に理解度テストを実施した。

(2) 監査員研修

令和7(2025)年1月に実施。

内部監査員・自主監査担当者を対象に全員参加の集合研修として実施した。監査に必要な基本的内容の研修に、理解度テストを実施した。

3. 監査

令和7(2025)年2月～3月に実施。

自主監査チェックシート、個人情報管理台帳、個人情報リスクアセスメントシートを参考に各部署が取り扱う個人情報の運用方法について確認・監査を行った。

4. 外部委託先調査

令和6(2024)年7月に調査を実施。

対象先 28社

5. 会議

個人情報保護管理委員会 2回

PMS活動推進検討会 2回 開催。

個人情報保護方針

公益財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報の適正な取り扱い及び保護管理することを社会的責務と考えます。また、高度な情報通信技術を駆使した個人情報の利用の拡大には、より高度なリスク管理を徹底する必要があります。これらのことに鑑み、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、協会従事者に周知徹底を図り、かつ個人情報保護方針を遵守し、個人情報を保護いたします。

1. 協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な取得・利用・提供を行うこと及び目的外利用を行わないことを内部規程に定め、これを遵守します。
2. 協会は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、その他関係法令、国が定めるガイドラインその他の指針及び規範を遵守します。
3. 協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス・紛失・破壊・改ざん及び漏洩等が発生しないように合理的で適正な安全管理を整備し、維持します。
そのため安全管理に関する規程類の整備、設備投資及びシステム改善を行います。
4. 協会は、個人情報保護・管理体制を適切に維持するために、「JISQ15001」に準拠して定めた個人情報保護マネジメントシステムを随時見直し、継続的改善を図ります。
5. 協会は、個人情報保護の重要性及び適正な取り扱いについて従事者に教育を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、個人情報保護マネジメントシステムの継続・維持を図ります。
6. 協会は、業務の一部を外部に委託する場合があります。
このような場合において、協会は信頼の置ける委託先を選択するとともに、個人情報が、適切に扱われるように個人情報保護に関する契約書を取りかわして必要かつ適切な監督を行います。
7. 協会は、ご本人様の要求に応じて、個人情報を開示いたします。

制 定 年 月 日：平成18年9月6日
最 終 改 訂 年 月 日：令和2年7月29日
公 益 財 団 法 人 神 奈 川 県 予 防 医 学 協 会
理 事 長 根 本 克 幸

協会の個人情報保護に関する苦情・相談窓口は下記の通りです。

公益財団法人 神奈川県予防医学協会 総務部 総務課

T E L : 045-641-8501

E-mail : soumu@yobouigaku-kanagawa.or.jp

全国団体への参加

全国労働衛生団体連合会

公益社団法人全国労働衛生団体連合会は、主に職域の健康診断を実施する労働衛生機関が相携えて、健診技術や保健指導技術等の向上を図り、勤労者及び家族の健康の保持・増進、国民保健の向上発展に寄与することを目的に昭和44年10月に設立された。

当協会からは根本克幸理事長をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

令和6年度末の会員数は、支部を含め176機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

1. 調査研究・広報事業

- (1) ストレスチェック結果の集計・分析を行い、報告書を取りまとめて公表した
- (2) 健康診断標準フォーマットの普及に努めた
- (3) 医療DXへの施策に対し会員機関の実情等を踏まえ、厚生労働省関係部局と意見交換等を行った
- (4) 会員機関の健診事業等の実勢を把握し報告書としてとりまとめ、概要をホームページで公表した
- (5) 新型コロナウイルス感染症等への対応
- (6) 化学物質の自律的な管理におけるリスクアセスメント対象物健康診断の実施
- (7) 「労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会」への参画
- (8) 保健師・看護師に対する産業保健に関する研修に係る検討会での検討
- (9) 一般健康診断の経年動向に関する調査
- (10) その他厚生労働省が行う調査研究等への参加

2. 評価・認定事業

- (1) 労働衛生サービス機能評価認定施設
 - ・会員113 非会員23 計136
- (2) 総合精度管理調査
 - ・それぞれの検査に関する専門委員会のもと、精度管理調査を適切に実施した

3. 教育・研修事業

- (1) 教育・研修実施状況
 - ・26コース 1,642名
 - (対面、オンライン、ハイブリッドの3通りの方法で実施)

4. 相談事業・助言

- (1) 厚生労働省より「個人ばく露測定定着促進補助金事業」の補助事業者に選定され、中小企業事業者からの申請内容を審査し、18事業所に対して補助金を交付した

5. 共益事業

- (1) 一般健診結果データの保険者への提供
- (2) 特定健康診査、ワクチン接種に係わる集合契約等
- (3) 全衛連ストレスチェックサービス事業

6. 会務運営

- (1) 総会、理事会、経営企画委員会、広報委員会、事業推進委員会、地方協議会、運営研究協議会を開催し、会員専用ページを活用した情報提供を行った

業務部 雨宮 徹

予防医学事業中央会

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けずに、当初計画どおりすべての事業が順調に実施された。

令和5年度に改定した小児生活習慣病の啓発パンフレットの委託発行化、予防医学技術研究会では抄録の電子化、実施ガイドラインによる大会研修会開催標準化など新たな取組みを通じて、国民の健康増進と支部の活動支援に努めた。

また、令和6年3月の公益変更認定により、事務局は新たな体制による最初の年度となった。新会費規定による会費の適正化、検診車整備推進事業（宝くじ助成事業）の実施標準化、就業規則等諸規程制定による組織秩序整備等を行い、内閣府認定等委員会の指摘によるガバナンス改善向上に努めた。

1. 予防医学に関する広報活動、健康に関する知識の普及・啓発事業

- (1) 出版物の発行、配付活動
- (2) ホームページによる情報提供活動

2. 健診に関する調査研究事業

- (1) 国民の健康啓発のための講演会及び研究会等の開催
 - ① 予防医学事業推進全国大会（第69回）
令和6年11月22日 長崎県
 - ② 予防医学事業推進各地区会議
全国5地区
 - ③ 全国予防医学技術研究会（第58回）
令和7年2月20・21日 京都府
- (2) 生活習慣病予防についての調査研究
 - ① 健診検査精度管理の調査研究
 - ② 学会や関係機関との調査研究

3. 健診の実施体制と精度管理の維持向上の支援事業

- (1) 研修事業
 - ① 全国業務研修会
令和7年2月27日・28日 福井県
 - ② 全国情報統計研修会
令和6年8月22日・23日 広島県
 - ③ 保健指導研修会
令和7年3月5・6日 東京都
- (2) 健診検査データの精度管理事業
- (3) 検診車整備推進事業（宝くじ助成事業）
2支部に検診車を配備
- (4) 新しい小児生活習慣病健診に関する説明会の実施

4. 法人運営

- (1) 全国運営会議
令和6年7月18日 東京都
令和6年11月21日 長崎県
- (2) 技術運営会議
令和6年2月19日 京都府

業務部 雨宮 徹

日本作業環境測定協会

公益社団法人日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54(1979)年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場34、測定機関455、測定士307の合計796である。全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。令和6(2024)年度に実施した主な事業は次のとおりである。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、認定オキュペイショナルハイジニスト養成講座、化学物質管理専門家養成講習、作業環境測定士ブラッシュアップ講習などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年8冊及び関係図書14冊を出版し、測定士に必要な情報を的確かつ迅速に提供した。

3. 作業環境測定評価推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第38回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定協会学術大会を開催

第45回作業環境測定協会学術大会を北九州市で開催した

5. 総合精度管理事業の実施

測定機関などの測定精度向上を目的とした総合精度管理事業の一環として、デザイン及びサンプリング、粉じん、有機溶剤、特定化学物質、金属等のクロスチェックなどを実施した。

事務局 芦田 敏文